

赤字の部分が訂正となります。

令和3年3月15日

事業主各位

東京紙商健康保険組合

保険料率改定のお知らせ

早春の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より健康保険組合の事業運営に格別なご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて令和3年度の保険料率について、本年4月に請求する3月分保険料から、下記のとおり介護保険料率を改定させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。事業主様、被保険者様には負担増となりますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、健康保険料率は据え置きとなります。

記

実施月	令和3年2月分まで	令和3年3月分から
健康保険料率	99 / 1,000	99 / 1,000
一般保険料率	97.70 / 1,000 (内 訳) 基本保険料率 54.558 / 1,000 特定保険料率 43.142 / 1,000	97.70 / 1,000 (内 訳) 基本保険料率 51.788 / 1,000 特定保険料率 45.912 / 1,000
調整保険料率	1.30 / 1,000	1.30 / 1,000
介護保険料率	17.2 / 1,000	17.8 / 1,000

※事業主負担分と個人負担分の料率は折半となります。